

**2022年度  
町田市外郭団体監理委員会  
答申書**

**町田市外郭団体監理委員会  
2023（令和5）年3月**

# I 一般財団法人まちだエコライフ推進公社

## <基本情報>

### 1. 団体概要

2022年3月31日現在

団体名	一般財団法人まちだエコライフ推進公社		
法人番号	7012305001566		
所在地	町田市下小山田町3160番地 町田市バイオエネルギーセンター2F		
電話	042-797-9617	FAX	042-797-9881
ホームページアドレス	<a href="https://www.m-ecokosha.or.jp/">https://www.m-ecokosha.or.jp/</a>		
代表者	楠本 啓二		
設立年月日	2012年4月2日		
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	1993年4月、町田市ごみ減量対策委員会で、粗大ごみの再生販売、ペットボトル・発泡トレイの再資源化など、直接市が行う場合よりも経済的・効率的に事業展開できる、新しいリサイクル組織について提言を受ける。1994年4月、高齢者の雇用を基本に、市と一体となって活動できる「町田市リサイクル公社」を設立。町田市リサイクル公社は後に財団法人化への移行を検討することとし、設立時は任意団体でスタートしている。2012年4月に町田市リサイクル公社の事業を引き継ぎ、一般財団法人まちだエコライフ推進公社設立。2022年1月に新しく稼働した町田市バイオエネルギーセンター内に所在地を変更する。		
設立目的	町田市が推進する環境政策に協力し、環境の保全、回復及び創造のための町田市民の自主的積極的な取り組みを支援することで、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に寄与することを目的とする。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者への環境負荷低減意識の普及啓発事業</li> <li>・環境保全にかかる活動を行う市民団体等への支援事業</li> <li>・その他、本法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>		
情報公開制度の有無	有	個人情報保護制度の有無	有
市所管課	環境資源部環境政策課		
外部監査の実施状況			
	実施体制	無	
	実施内容(又は実施しない理由)	市の包括外部監査、外郭団体監理委員会の対象になるため	

### 2. 資本金等

2022年3月31日現在

資本金・基本金	3,000千円	うち市の出資・出えん金	3,000千円	市出資・出えん割合	100%
市出資出えん金額の根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第153条2項に規定する財産の価格の最低額				
市以外の主な出資者 ※出資者には、社会福祉法人の寄付者も含まれます。					
	名称	出資額(千円)	出資率(%)		
	なし	-	-		
市の損失補償	0千円	市の借入保証	0千円		

### 3. 財務状況

#### (1) 貸借対照表

単位:千円

項目	2019年度	2020年度	2021年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
総資産	87,670	67,983	59,900	▲ 11.9	
流動資産	61,156	47,776	47,531	▲ 0.5	
流動資産以外の資産	26,514	20,207	12,369	▲ 38.8	
負債	19,385	17,706	14,539	▲ 17.9	
流動負債	15,494	15,716	14,280	▲ 9.1	
固定負債	3,891	1,990	259	▲ 87.0	
うち借入金	0	0	0	0.0	
正味財産合計	68,285	50,277	45,361	▲ 9.8	
一般正味財産	65,285	47,277	42,361	▲ 10.4	

#### (2) 正味財産増減計算書

単位:千円

項目	2019年度	2020年度	2021年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
経常収益	220,961	206,380	219,643	6.4	
うち市補助金	0	0	0	0.0	
うち市委託料	200,955	187,689	198,655	5.8	
うち市指定管理料	0	0	0	0.0	
経常費用	225,451	224,523	222,477	▲ 0.9	
経常損益	▲ 4,490	▲ 18,144	▲ 2,834	84.4	
特別利益	28	205	200	▲ 2.4	
特別損失	0	0	2,212	-	
当期損益(税引後)	▲ 4,532	▲ 18,009	▲ 4,916	72.7	

## (3)財務指標

単位:%

項目	2019年度	2020年度	2021年度	備考 ※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	77.9	74.0	75.7	
② 借入金依存度〔借入金負債/資産×100〕	0.0	0.0	0.0	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	394.7	304.0	332.9	
④ 経常収支比率〔経常収益/経常費用×100〕	98.0	91.9	98.7	
⑤ 当市補助金比率〔市補助金/経常収益×100〕	-	-	-	
⑥ 当市貸付金比率〔市貸付金/資産×100〕	-	-	-	
⑦ 当市委託料比率〔市委託料/経常収益×100〕	90.9	90.9	90.4	
⑧ 当市指定管理料比率〔市指定管理料/経常収益×100〕	-	-	-	

※②の借入金には、当市貸付金も含まれます。

## (4)当該団体への財政的援助

単位:千円

項目	2019年度	2020年度	2021年度	備考 ※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	0	0	0	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 貸付金残高	0	0	0	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	0	0	0	
⑤(参考)委託料	200,955	187,689	198,655	
⑥(参考)指定管理料	0	0	0	

## ⑤(参考)委託料のうち、特命随意契約によるもののみ記載

1	委託名(随意契約)	粗大ごみ受付及び収集運搬等業務委託		
	委託の内容	電話とインターネットによる粗大ごみの収集依頼受付業務及び収集運搬業務 清掃工場への持ち込みの受付業務及び収集運搬業務		
	随意契約の理由	本団体は、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現のため設立された団体であり、粗大ごみのリユースにつながる本業務の担い手として最適であることから随意契約を行っている。		
	委託料(千円)	2019年度 118,182	2020年度 118,906	2021年度 130,225

2	委託名(随意契約)	清掃工場ペットボトル圧縮結束等業務委託		
	委託の内容	ペットボトルの圧縮減容梱包作業及び発泡トレイと各種紙パックの分別業務 再資源化処理業者への引き渡し業務		
	随意契約の理由	本団体は、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現のため設立された団体であり、ペットボトルの再資源化につながる本業務の担い手として最適であることから随意契約を行っている。		
	委託料(千円)	2019年度 36,605	2020年度 38,361	2021年度 34,706

3	委託名(随意契約)	リサイクル広場管理運営事業業務委託		
	委託の内容	常設及び移動リサイクル広場の管理運営業務		
	随意契約の理由	本団体は、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現のため設立された団体であり、本業務の担い手として最適であることから随意契約を行っている。		
	委託料(千円)	2019年度 22,659	2020年度 19,469	2021年度 18,875

## (5)当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等)団体の活動に必要な資産の状況

区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
土地	公有財産	町田市バイオエネルギーセンター、旧境川クリーンセンター:使用許可
建物	公有財産	町田市バイオエネルギーセンター、旧境川クリーンセンター:使用許可
設備	自己所有	粗大ごみ受付システム、車両等

## (6)その他

① 適用会計基準等の状況		
適用会計基準	公益法人会計基準(平成20年基準)	
財務諸表の確認	税理士による確認を受けている	

② 経営環境の変化に関する今後の見通し		
外部要因によるもの	新型コロナウイルスの影響による各種イベントの中止に伴う委託料収益の減少が今後も続く見込みである。	
内部要因によるもの	事務所移転に伴う引越し経費が経営上一時的に負担となっている。	

③ 資産運用の方針と状況			
基本財産はすべて定期預金として現金保有している。			

④ 引当金の状況			
名称	内容	規程有無	残高(千円)
なし			

⑤ 収支の改善に向けた取り組み ※補助金が削減された場合の方策を含む	
収入増加の方策と実施状況	自主事業収益を増加させるため、粗大ごみ再生販売の回転率向上の工夫(売れ筋商品の確認・ホームページの充実など)を検討している。
経費削減の方策と実施状況	臨時職員の減員、車両や什器の更新見送り等を行い、2,200万円超の削減効果が上がっている。

役職員数

単位:人

項目	2019年度	2020年度	2021年度	備考 ※増減の理由等
役員	10	10	10	
理事・取締役	8	8	8	
うち市あて職	4	4	4	
監事・監査役	2	2	2	
うち市あて職	1	1	1	
正職員	11	12	12	
うち市からの派遣	0	0	0	

5. 主要事業の内容と評価

事業名	事業内容			
① 粗大ごみ等受付及び収集運搬事業	電話とインターネットによる粗大ごみの収集・持込み受付業務 粗大ごみの収集運搬業務			
	事業費 (単位:千円)	2019年度	2020年度	2021年度
		119,184	122,475	125,592
	指標:受付件数/収集量 (単位:件/t)	目標	-	-
	実績	77,189/1,586	85,373/1,576	85,623/1,600

事業名	事業内容			
② エコライフ推進事業	収集した粗大ごみの再生・販売等			
	事業費 (単位:千円)	2019年度	2020年度	2021年度
		21,900	18,306	19,211
	指標:粗大ごみリユース率 (単位:%)	目標	5.00	5.00
	実績	4.68	3.37	3.53

団体の自己評価

①粗大ごみ等受付及び収集運搬事業について、粗大ごみの収集量は増加しています。②エコライフ推進事業(収集した粗大ごみの再生・販売)について、新型コロナの感染拡大により、2020年度以降来店者、売上げが減少しリユース率が低くなっています。ホームページやチラシ配布等でさらなる周知を図る必要があります。

市所管課の評価

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、粗大ごみの再生・販売によるリユース率が低下している。新しい生活様式にあった販売方法を検討するなど、リユース率の向上に資する取り組みが必要と考える。

同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無

粗大ごみの収集から再生販売までを一貫して担う団体は他に無い。  
修理が不要な商品価値のあるものを引き取って販売する企業は存在する。

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3ヵ年。ただし、未対応のものは除く。

(1) 指導監督の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業務内容の調整は委託元の課が行っているが、所管課職員はまちエコ公社と市の仲介役となり総合的な調整を行っている。</li> <li>・公社の事業の進捗状況、経営状況等を共有するため、四半期ごとに市と公社で情報交換会を実施している。</li> </ul>
---

(2) 外郭団体監理委員会の評価結果

意見内容	改善状況	
	改善の内容及び今後の方向性	進捗状況
<p>①</p> <p>【2014・2015年度】 公社は経営計画の早期策定に努め、市所管課はその進行管理を指導監督する必要があるとの助言・提案を受けた。</p>	<p>公社においては2016年度に経営計画の策定に着手し、素案まで完成している。しかしながら、公社を取り巻く環境が変化している状態であるため計画の完成までは至っていない。今後、社会情勢に即した計画の策定に向けて、公社と市で調整していく。</p>	<p>対応中</p>
<p>②</p> <p>【2014・2015年度】 市が公社に特命随意契約で委託している粗大ごみ収集運搬事業の事業者選定については2019年度までの暫定的なものとし、2020年度以降は事業者選定に競争性を導入するように助言・提案を受けた。</p>	<p>市では、新しい清掃工場と資源ごみ処理施設が完成する2020年度に、収集体制の一斉見直しを行う予定であったが、施設の稼働予定が変更しているため、2022年度以降の収集体制について見直しを行ってきた。一方、国では新たにプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について議論しており、市では粗大ごみの収集とも密接に関係していることから国の動向を注視している。国から示される自治体の役割と合わせて委員会からの助言・提案を踏まえ、当該事業に対する契約のあり方について検討を継続する。</p>	<p>対応中</p>

(3) その他外部監査の評価結果

-
---

7. 市所管課所見(現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性)

<p>まちだエコライブ推進公社は、市の委託事業を中心に事業を実施している。粗大ごみの収集運搬・再生販売事業とペットボトル中間処理事業が大きな柱となっていたが、2022年1月以降、当面の間、ペットボトルの中間処理事業については、市で行わなくなったため事業が縮小された。今後は、粗大ごみの収集運搬・再生販売事業を中心とした受託事業を確実に実施し、市の環境行政を積極的に補完する役割を担っていくことが求められる。</p>
---

【注記】

1. 金額について、千円未満の数値については、四捨五入しています。
2. 複数欄の合計値を他の項目の数値と一致させる必要がある項目については、四捨五入を行ってずれが生じてしまう場合、適宜端数調整を行っています。

## <助言及び提案>

市所管部は、以下の助言・提案を踏まえ、団体に対し適切に指導していただきたい。

1 財務状況	
財務諸表における定期預金の取扱いについて	<p>一般財団法人まちだエコライフ推進公社（以下「公社」という。）の財産目録及び貸借対照表において、定期預金が流動資産に計上されている。定期預金は基本財産であって、基本財産は財団として維持存続していくものである。</p> <p>公益法人会計基準に基づき、流動資産から固定資産の基本財産の区分に変更することを検討していただきたい。</p>
2 事業実施状況	
粗大ごみ再生商品の販売方法について	<p>粗大ごみ再生商品の販売方法は、店舗での販売のみであるが、公社では、現在ホームページで販売している商品を閲覧できるように検討しているとのことである。</p> <p>粗大ごみのリサイクル率向上のため、既存の中古品販売サイトなどを活用し、多様な販売方法を検討していただきたい。</p>
粗大ごみ再生販売の収支管理について	<p>再生品販売は、回収した粗大ごみを再利用しており、原材料費はかかっていないため、再生品の販売価格は、再生修理のための人件費を考慮して決定しているとのことである。</p> <p>しかし、リサイクルに係る費用に対し、粗大ごみの再生品の販売価格をどのように定めているか不明である。</p> <p>粗大ごみの再生販売について、公社を適正に運営する観点から、収支の管理計画は適切に行っていただきたい。</p>
3 市の関与状況	
特命随意契約の理由について	<p>「粗大ごみ受付及び収集運搬等業務委託」、「ペットボトル圧縮結束等業務委託」、「リサイクル広場管理運営事業業務」について、市は特命随意契約で公社へ委託している。</p> <p>市所管課によれば、300万円を超える特命随意契約については、部の契約事務適正化委員会に付議し、妥当性を検討しているとのことである。また、町田市随意契約ガイドラインでは、特定の団体と契約することが市の施策の推進につながるものについては、特命随意契約できるものとしている。当財団は、市が推進する環境施策に協力し、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現を目指している団体であるため、特命随意契約としているとのことである。</p> <p>対外的な説明ができるように、市所管課は特命随意契約の理由を十分に整理していただきたい。</p>

<p>ペットボトル中間処理事業の収支バランスについて</p>	<p>市が公社へ委託していた「ペットボトルの中間処理事業」については、市の資源化施設整備が遅れているため、現在、代替業務として「ペットボトルの積込作業」を委託している。</p> <p>2022年度の収支予算書によれば、公社の受託収入は年間約1,600万円減少しているが、事業実施に必要な人件費も減少しているため、収支差額に大きな影響はないと見込んでいる。</p> <p>収支バランスが崩れないよう注視し、予算達成に努めていただきたい。</p>
<p>意見交換会の記録について</p>	<p>市と公社は、定期的に情報交換会を行っており、委託事業における課題を共有している。意見交換会の議事要旨は市が作成し、公社へ送付しているとのことである。</p> <p>しかし、課題に対して公社が主体的に取り組むためには、公社自らがPDCAを回す必要がある。</p> <p>公社が作成する事業報告書に、当該年度の意見交換会を何回行い、どういう点を課題として認識し、どのように改善につなげたかが分かる内容を記載するなど整理していただきたい。</p>
<p><b>4 その他</b></p>	
<p>リスク管理について</p>	<p>公社は、BCPを策定し、合わせて市と災害時の協定を結ぶ準備をしている。また、BCPの対象は、地震・風水害・火山噴火が起きた場合を想定しているとのことである。</p> <p>しかし近年、災害が多くなっており、有事やテロが起きる可能性も否定できない。</p> <p>有事の場合には、通常の災害よりも備蓄が多く必要になるため、現在のBCPや備えで十分か再確認していただきたい。</p>
<p>不服申立てにおける第三者の関与について</p>	<p>個人情報保護と情報公開に関し、不服申立てがあった場合は、理事会に諮るとのことである。しかし、理事長及び常務理事は元市職員で、評議員も市職員が多い。その中立性・公平性に疑念がもたれないように、第三者の関与について検討していただきたい。</p>

## II 一般財団法人みなみまちだをみんなのまちへ

### <基本情報>

#### 1. 団体概要

2022年3月31日現在

団体名	一般財団法人みなみまちだをみんなのまちへ		
法人番号	5012305001923		
所在地	町田市鶴間3-1-1		
電話	なし	FAX	なし
ホームページアドレス	https://gbp.minamimachida-grandberrypark.com/zaidan/		
代表者	赤塚 慎一		
設立年月日	2020年7月22日		
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町田市と東急(株)が2014年10月に締結した「南町田駅周辺におけるまちづくりの推進に関する協定」に基づき、南町田拠点創出まちづくりプロジェクトとしてまちづくりを進め、2019年11月に南町田グランベリーパークとしてまちびらきした。</li> <li>・そのプロセスでは、地域住民をはじめ、まちで活動する人やまちを愛する人からの数多くの想いや希望が織り込まれながら、南町田グランベリーパークというまちが形づくられてきた。</li> <li>・まちびらき後も、まちで活躍する人達が共同・連携して、このまちを魅力的に彩る活動に積極的に取り組み、まちをみんなで育てていくことが大切である。</li> <li>・本プロジェクト主体者である町田市と東急(株)は、このような活動を資金面からバックアップするとともに、プロジェクトで目指してきた「緑と賑わいの融合した新たなパークライフの体現」の思想を持続させていくためには一定の関与が必要であることから、本法人組織を立ち上げた。</li> </ul>		
設立目的	南町田グランベリーパークの活性化やブランディングに資する事業を行う者等の活動を支援することで、まちの魅力向上と地域のコミュニティ醸成を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南町田グランベリーパークの活性化やブランディングに資する活動に必要な資金収集及び管理事業</li> <li>・南町田グランベリーパークの活性化やブランディングに資する活動に対する資金助成事業</li> <li>・その他法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>		
情報公開制度の有無	有	個人情報保護制度の有無	有
市所管課	都市づくり部都市政策課		
外部監査の実施状況			
実施体制		なし	
実施内容(又は実施しない理由)		当法人は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」(以下、法)第2条第3項に規定する大規模一般財団法人に該当せず、法第171条に規定する会計監査人の設置義務要件に該当しないため、法第124条第3項に基づき、当法人の役員である監事による監査を実施している。	

#### 2. 資本金等

2022年3月31日現在

資本金・基本金	3,000千円	うち市の出資・出えん金	1,500千円	市出資・出えん割合	50%
市出資出えん金額の根拠	定款第6条により、「拠出財産及びその価額」を定めている。				
市以外の主な出資者 ※出資者には、社会福祉法人の寄付者も含まれます。					
名称	出資額(千円)		出資率(%)		
東急株式会社	1,500		50.0%		
市の損失補償					
		0千円	市の借入保証		0千円

#### 3. 財務状況

##### (1) 貸借対照表

単位:千円

項目	2019年度	2020年度	2021年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
総資産	-	9,625	14,306	48.6	
流動資産	-	6,625	11,306	70.7	
流動資産以外の資産	-	3,000	3,000	0.0	
負債	-	4,971	8,316	67.3	
流動負債	-	4,971	8,316	67.3	
固定負債	-	0	0	0.0	
うち借入金	-	0	0	0.0	
正味財産合計	-	4,654	5,990	28.7	
一般正味財産	-	4,654	5,990	28.7	

## (2) 正味財産増減計算書

単位:千円

項目	2019年度	2020年度	2021年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
経常収益	-	20,208	27,010	33.7	
うち市補助金	-	8,940	12,000	34.2	
うち市委託料	-	0	0	0.0	
うち市指定管理料	-	0	0	0.0	
経常費用	-	18,507	25,604	38.3	
経常損益	-	1,701	1,406	▲ 17.3	
特別利益	-	0	0	0.0	
特別損失	-	0	0	0.0	
当期損益(税引後)	-	1,654	1,336	▲ 19.2	

## (3) 財務指標

単位:%

項目	2019年度	2020年度	2021年度	備考 ※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	-	48.4	41.9	
② 借入金依存度〔借入金負債/資産×100〕	-	0.0	0.0	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	-	133.3	136.0	
④ 経常収支比率〔経常収益/経常費用×100〕	-	109.2	105.5	
⑤ 当市補助金比率〔市補助金/経常収益×100〕	-	44.2	44.4	
⑥ 当市貸付金比率〔市貸付金/資産×100〕	-	-	-	
⑦ 当市委託料比率〔市委託料/経常収益×100〕	-	-	-	
⑧ 当市指定管理料比率〔市指定管理料/経常収益×100〕	-	-	-	

※②の借入金には、当市貸付金も含まれます。

## (4) 当該団体への財政的援助

単位:千円

項目	2019年度	2020年度	2021年度	備考 ※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	-	8,940	12,000	
② 利子補給金	-	0	0	
③ 貸付金残高	-	0	0	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	-	0	0	
⑤(参考) 委託料	-	0	0	
⑥(参考) 指定管理料	-	0	0	

## ① 補助金(助成金)・交付金・負担金のうち、特定の補助対象者となっているもののみ記載

1	補助金名	一般財団法人みなみまちだをみんなのまちへ 町田市負担金に関する協定		
	補助金の内容	南町田グランベリーパークの施設間連携を促進し、魅力あるまちの運営を展開することを目的として、一般財団法人みなみまちだをみんなのまちへが各年度の事業計画に基づき実施する助成事業に活用するための負担金		
	補助金の積算根拠	「一般財団法人みなみまちだをみんなのまちへ 町田市負担金に関する協定」において定める助成事業に要する費用(各年度の事業計画に基づき1600万円を超えない範囲で決定)		
	補助額(千円)	2019年度	2020年度	2021年度
		-	8,940	12,000

## (5) 当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等)団体の活動に必要な資産の状況

区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
土地	なし	
建物	なし	
設備	なし	

## (6) その他

① 適用会計基準等の状況	
適用会計基準	新公益法人会計基準(平成20年改正基準)
財務諸表の確認	税理士による確認を受けている
② 経営環境の変化に関する今後の見通し	
外部要因によるもの	新型コロナウイルスの影響により、実施できるイベント等各種助成事業のバリエーションが制限されている。今後、ウィズコロナへと移行していく中で新たな取り組みが増えることを見込んでいる。
内部要因によるもの	事務局職員の異動などに備え、事務マニュアルの策定を進めるとともに、事務の省力化についても検討していく。

③ 資産運用の方針と状況			
運用資産を保有していない。			

④ 引当金の状況			
名称	内容	規程有無	残高(千円)
なし			

⑤ 収支の改善に向けた取り組み ※補助金が削減された場合の方策を含む			
収入増加の方策と実施状況	企業への寄付・協賛の声掛け及び、外部視察の受け入れ件数増加などの施策を検討		
経費削減の方策と実施状況	資金助成事業の縮小		

#### 4. 役職員数

単位: 人

項目	2019年度	2020年度	2021年度	備考 ※増減の理由等
役員	-	5	5	
理事・取締役	-	4	4	
うち市あて職	-	2	2	
監事・監査役	-	1	1	
うち市あて職	-	0	0	
正職員	-	0	0	
うち市からの派遣	-	0	0	

#### 5. 主要事業の内容と評価

事業名		事業内容		
①	活動資金の収集・管理事業	町田市、東急株式会社、TSURUMAパークライフパートナーズ等より南町田グランベリーパークの活性化やブランディングに資する活動に必要な資金収集を行い、管理するもの		
	事業費 (単位: 千円)	2019年度	2020年度	2021年度
		-	20,208	27,010
	指標: 収入予算額の確保 (単位: 千円)	目標	20,180	27,100
	実績	-	20,208	27,010

事業名		事業内容		
②	南町田グランベリーパークの活性化等に資する活動への資金助成事業	南町田グランベリーパークの活性化やブランディングに資する活動に対する資金助成を実施するもの		
	事業費 (単位: 千円)	2019年度	2020年度	2021年度
		-	15,592	24,280
	指標: 資金助成の実施 (単位: 千円)	目標	19,650	25,600
	実績	-	15,592	24,280

団体の自己評価	
<p>まちの活性化に資する活動に対し、設立から約1年半、まちの運営者に対して資金助成を行ってきた。まちびらき当初、運営者間であまり連携が活発に行われなかった印象があるが、連携に向けて各運営者が話し合うマネジメント会議の構築や、資金助成を行うことにより、少しずつ施設間連携がなされ、その相乗効果が表れた結果、イベントのアンケート等で「また来たい!」といった内容も増えてきており、着実に設立趣意を達成しつつある。</p>	
市所管課の評価	
<p>まちびらき後のまちの活性化に寄与し、イベント等が各種メディアに取り上げられることで、市としてもシティプロモーションに繋がる動きが見られる。設立趣意書にもあるよう、5年後も10年後もまた訪れたいと思ってもらえるようなまちとなるよう、引き続き情勢に合わせた支援を行っていただきたい。</p>	
同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無	
<p>特定のまちづくりにおけるにぎわいの創出を目的とした資金援助を行っている類似団体や企業は他に無いと考えている。</p>	

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3ヵ年。ただし、未対応のものは除く。

(1) 指導監督の実施状況

・毎年度、決算の内容について法に基づき監事の監査を受け、会計処理等が適正に行われていることを監査いただき、その内容及び結果を理事会及び評議員会に付議している。  
 ・副市長が代表理事、所管部長が理事へ就任することにより、理事会での意思決定へ関与している。

(2) 外郭団体監理委員会の評価結果

意見内容	改善状況	
	改善の内容及び今後の方向性	進捗状況
① -	-	-
② -	-	-

(3) その他外部監査の評価結果

-

7. 市所管課所見(現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性)

当法人が資金助成を行ったイベント等を通じて、南町田グランベリーパークを運営する3施設(商業施設、パークライフ・サイト、公園)間の連携意識が生まれ、まちのブランディング・活性化に資する事業の幅が広がるなどの効果が表れている。しかし、施設間の連携を進めるにあたり、連携に伴う業務を施設運営者が全て担うには負担が大きいという課題も生じている。今後はイベント等の費用に限らず、施設間連携体制の構築や連携が軌道に乗るまでの事務業務等に対する費用の助成など、資金助成のあり方の検討を進めていく。

【注記】

1. 金額について、千円未満の数値については、四捨五入しています。
2. 複数の欄の合計値を他の項目の数値と一致させる必要がある項目については、四捨五入を行ってずれが生じてしまう場合、適宜端数調整を行っています。

## <助言及び提案>

市所管部は、以下の助言・提案を踏まえ、団体に対し適切に指導していただきたい。

1 財務状況	
	なし
2 事業実施状況	
資金助成事業の助成対象について	<p>一般財団法人みなみまちだをみんなのまちへ（以下「財団」という。）の資金助成事業の助成先は、現在、南町田グランベリーパークの公園事業者、商業施設運営事業者、パークライフサイト運営事業者の3つの関係団体のみとなっている。</p> <p>当財団の設立目的に「地域のコミュニティ醸成」とあることから、広く地域の方々と一緒に作り上げていくことが重要である。</p> <p>助成対象団体については、市民団体などに拡充することを検討していただきたい。</p>
助成の効果を検証するための効果測定手法について	<p>資金助成事業に対する市民・利用者の満足度調査について、助成対象事業者がイベント時にアンケートを行っているが、財団独自のアンケート等は実施していない。財団では、助成の成果を検証するための効果測定手法について現在検討中とのことである。</p> <p>イベントに来ない人も含めた市民の求めているものや、まちづくりの最終目標を捉えるような調査としていただきたい。また、財団自らPDCAを回せるように、財団独自でアンケート等の効果測定を実施するよう検討していただきたい。</p>
3 市の関与状況	
第三セクターの運営について	<p>当財団は町田市と東急（株）とで50%ずつ出資しており、第三セクターに該当するが、官民連携は責任分担があいまいになりやすい。</p> <p>市所管課によれば、当初の段階で処務規程を作成し、意思決定の内容に応じて主体や方法を決めており、役割分担について問題は生じていないとのことである。</p> <p>東急（株）と市で役割分担や責任分担を明確にし、協議を極力頻繁に行って成果を出せるよう取り組んでいただきたい。</p>

意見交換会の記録について	<p>財団に出資している市と東急（株）は、不定期で意見交換を行っている。意見交換会を有効に活用していくために、今年度に意見交換会を何回行い、議題に上がった課題と、どのように改善したかを事業報告書などに記載する形で文書に残していただきたい。</p>
<b>4 その他</b>	
不服申立てにおける第三者の関与について	<p>個人情報保護と情報公開に関し、不服申立てがあった場合は、理事会で審議するとのことである。</p> <p>理事会は、市の職員が充て職で入っているため、審査会を構成する場合には、中立性・公平性確保の観点から、第三者が関与するように、最低でも1名、外部の方を審査会に入れることを検討していただきたい。</p>